令和３年度予算審査特別委員会（第１日目）

◎　招集年月日　　令和３年３月１０日（水）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年３月１０日（水）　午後２時１０分
◎　閉会日時　　令和３年３月１０日（水）　午後３時３２分

◎　出席委員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一		

◎　欠席委員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	戸籍住民係長	小林　亮
副町長	大野　樹	福祉医療係長	上村定子
総務課長	西野俊一	保険係長	高田正志
生活福祉課長	鳴海英人	健康推進係長	笠松さおり
保健センター長	（鳴海英人）	包括支援係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	（鳴海英人）	税務係長	佐藤雅明
税務会計課長	佐藤辰治	農業振興係長	沖津優也
産業振興課長	三原知明	水産振興係長	上野真吾
政策調整課長	長谷川将之	林業振興係長	帰山淳一
建設水道課長	佐藤和人	商工観光係長	赤松拓也
教育長	本間茂裕	産業担い手推進係長	（三原知明）
学校教育課長	帰山亮一	管理係長	竹田　聡
社会教育課長	松本泰行	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（松本泰行）	建築係長	澤田浩一
知内高等学校事務長	南　和敏	管財係長	東出亮二
学校給食センター長	（帰山亮一）	上下水道技術係長	牧野　覚
代表監査委員	西内貞治	上下水道事務係長	筒井俊介
総務係長	石田由美子	学校教育係長	小林雪絵
財政係長	南　一貴	社会教育係長	堂前哲也
政策調整係長	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝
広報調整係長	（長谷川将之）		

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係長	東出朋也

令和３年度予算審査特別委員会議事日程

（第１号）　　令和３年３月１０日（水）午後２時１０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	議案第　９号	知内町まちづくり総合計画の変更について
第　２	議案第１０号	地方自治法第２０３条及び第２０３条の２に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
第　３	議案第１１号	知内町税条例の一部を改正する条例について
第　４	議案第１２号	知内町子育て支援交付金支給条例の一部を改正する条例について
第　５	議案第１３号	知内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
第　６	議案第１６号	知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
第　７	議案第１５号	知内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
第　８	議案第１４号	知内町介護保険条例の一部を改正する条例について
第　９	議案第１７号	知内町教育委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
第１０	議案第１８号	知内町青少年交流センターに係る指定管理者の指定について

●　開会宣言・開議・議事日程

◎　委 員 長（木村　一）

皆さん、ご苦労様です。令和３年度知内町議会予算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。３月１０日の本会議で予算審査特別委員会が設置され、図らずも私が委員長を仰せつかりました。委員各位にはご迷惑を掛けすることもあるかと思いますが、限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

只今の出席委員数は、９人です。定足数に達していますので、令和３年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

直ちに議事に入ります。

委員会に付託されました１７議案については、既に提案理由の説明が終了しております。

これから審査に入りますが、審査の方法は議案第９号から１議案ごとに質疑・討論・採決の順で進めて参りたいと思います。

この取扱いにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは、そのように審査を進めて参ります。

委員の皆様にお願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計

予算書、予算説明資料、事業実績報告書など、まず資料名を。次にページ数を示した上で、質疑されるようお願い致します。

● 議案第９号　知内町まちづくり総合計画の変更について

◎　委 員 長（木村　一）

日程第１、議案第９号、『知内町まちづくり総合計画の変更について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

少し基本的なことからお尋ねしたいと思います。まちづくり総合計画、私の認識では知内町の数ある計画の中で最上位に位置する計画だというふうに認識しておりますけども、それで、じゃあ法的にどっか裏付けされているものがあるのかなと。例規集を見ても、総合計画についての謳っているものってほとんどないんですよね。法的にはどんな取扱いになっているのか、まずお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。地方自治法によって過去は総合計画ということで策定を義務付けられていたと存じます。その後ですね、地方自治法の改正によりまして、総合計画は必ずしも義務づけではなくなったと存じております。ただ今回の第６次については、５年前に策定しておりまして、次の７次の策定の際には、その辺についても検討していきたいというところでございます。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

今の課長の説明で、私もそういう認識しているんですね。前は地方自治法で定められていて、それに基づいて最上位の計画としてはきちんと位置づけされていたんですが、今、法律の上の裏付けがなくなった訳ですから、やるとすれば条例でですね、このことをきちんと謳ってですね、やる必要があるんだろうなと思っています。例規集を見ますと、まちづくり総合計画の審議会の設置条例はあるんですよ。それは地方自治法に基づいてって書いてあって、地方自治法では、そういう審議会だとか調査会とか、そういうものを設置できるということを謳っている訳で、まちづくり総合計画そのものの規約ではない訳ですから、やはりそのことが大事なことだなと思っています。それで将来的にですね、第７次の時に、５年後になる訳ですけども、作るんであれば、一つお尋ねしたいことがあるんですが、今、後の質問にも絡むんですが、町長の任期は４年な訳ですね。今回もちょうど前期と後期の境目がですね、町長が就任してから２年後になった訳ですけども、ですから、町長が公約として皆さんに、町民の皆さんに公約として訴えてきたことがですね、なかなか総合計画に反映されずらい部分がある訳です。隣りの福島町では、町長の任期と合わせて４年、４年でやるようなシステムにしているようであります。そういうことも考えますと、やっぱり町長の公約というのは

町民の皆さんに約束したことですから、それを町政に反映するというのは、やはり総合計画の中に反映するというのが一番町民の皆さんにも理解しやすいことですので、これからそういうことも含めながらですね、考えていく必要があるんでないかと思うんですが、その辺についてまず見解を伺いたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

自分もいろいろまちづくり総合戦略１年前倒しでやっています。そして総合計画１０年なのに５年、５年でいけば１年ちょっとずれちゃうという経過もあります。それらも考慮すればいつかの時点で今、１０番議員おっしゃるようにケジメをつけて４年なのか、任期に合わせて４年なのか、それとも総合戦略も一緒に合わせてまちづくり計画と、総合計画と一緒に、同時に作り上げるのか、そういう作業が必要なのかなという、自分なりにちょっと解釈していました。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

それで私、本当言うと、今回がいいチャンスだったなという気がしているんですね。というのは、継続してきた町長であればですね、なかなか自分達が、自分が作った計画を途中で変更するとかなかなか難しいですけども、西山町長は現職と対抗して選挙に出てですね、現職を批判しながら自分の政策を訴えて、それが町民に支持された訳ですから、ちょうど５年の前期計画が切れて後期計画が始まるんであれば、そこで思い切ってですね、あるいは第６次を中断して新たに第７次の計画を作るとかですね、そういうことをしても良かったんでないかと、私は気はしています。これは今、知内の、私、第３次からの総合計画経験しているんですが、たまたま私が初めて議員になった時に、脇本哲也元町長がですね、就任１年目だったので、それがちょうど第３次の総合計画の５年の前期、後期の分かれ目だったものですから、やはり同じような質問をした経過があるんですが、やはり町民の皆さんに約束したことをきちんと町政の中に反映するというのは、こういうふうに総合計画変更するというのは一番いい手法だと思っているんですね。改めてお聞きしますけども、今回の総合計画の変更の中に町長の思いがどの程度詰まっているのか、自分自身どう考えられているのか、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

内容的なものというのは、小学校の統合、これは教育長に判断してもらいまして、やっぱり対話集会で思い切って言っていただいたというのは大変評価に値するんだろうし、今、湯ノ里、涌元を何とか４年、６年の中で閉校して統合という形で今、進めている。まずはそれが一番大きな形なんだろうと思います。あと今、このコロナ禍の中でソサエティ５.０訴えていますけれども、これもなかなか今どうのこうのということではなく、やはりそれに向けていろいろ情報を集めないと、いざという時にその情報が元になってＩＯＴ、ＡＩに活用しながら予測するなり、また、そうした自動化に繋がるんだろうと思っていますので、その辺は十二分にこれからの対応になってくるだろうなと思っています。あといろいろ政策的に掲げ

させていただきましたけれども、就任当時、給食費の無償化ということで訴えさせていただいて、それらをやった。ただ、皆さんご承知のように財政的なもの訴えて自分が出た経緯ありますので、あまり大きなこともできませんし、粛々とまず財政を行財政計画に則ってどう進めていくか、その後また機会があれば、その時々の町長が思い切った政策の中で変えていくということも必要になってくるだろうと思いますので、あくまでもこの４年間というのはその行財政計画の中でやれることをやるというスタイル取っていますので、あまり無理しないというのが今、自分のスタイルであります。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

今、町長の方から言われたので、私も質問しやすいんですが、町長が町長選に出た時にですね、前の政権のいろんな意味で財政的な面でいろいろ反対をされてですね、計画の反対をされて、私はそれが大きく町民の理解を得て当選したと思っています。そういうことを考えますと、前政権がですね、総合計画のいろんなことを打ち出している訳ですから、それはある意味では否定されている訳ですから、今回、今まであった計画、ただ上乗せした、追加しただけであって、否定した分はそのまま残っている訳ですね。それはどうなんだと。こういう疑問も当然生じる訳ですが、その点について町長どう思ってらっしゃるのか、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

克雪型はじめ高校の女子寮、そして知内のＣＣＲＣ構想だとかいろいろ大きな事業あります。今回それらを削らなかったというのは、今後の高校のあり方は今、協議していますし、そういう中でどういう方向にいくのか、そして今回、高校の寮の改修もさせていただきましたけれども、あくまでも自分の中では今の高校、寮の中でやり切っていただくというのが一つですけども、ただ、今回、残念ながら２１世紀枠で北海道に推薦していただいて、９つの候補になった訳ですけども、残念ながら選ばれなかったという、そういう経過があって、まだ高校の野球部に関しては集まる方向性というのはこれから否定できない、増えるという可能性は否定できないだろうなと思っています。ただ、女子寮については、これからいろいろ考え方あるんだろうと思いますけれども、教育長を先頭に知内高校の魅力ということで新たに選ばれる学校づくりで、今、どういう方向に進めていくか、一つは書道もあるだろうし、吹奏楽もあるだろうし、いろんな観点から勉学だけでなく部活もぶつけた中でどうあるべきなのか。また、一方では、普通科ということで多くの方々がちょっと言われることは、やっぱり知内高校もレベルアップしてほしいというのはちょっと耳にするところです。上と下がちょっと格差があり過ぎるという、それを詰めなければなかなか選ばれる学校にもならないだろうという話もありますし、今、近隣で福島高校、松前高校も今回の入学状況見ていただければわかるだろうと思いますけれども、それぞれ高校を残すということで一生懸命町も取り組んでいる状況にあります。そうした中で不透明な部分ありますので、これからいろんな意味で知内高校のあり方というのは再検討しながらどういう方向に持っていくかという、これもまた大事なことになってくるだろうと思いますので、その時に合わせてできれば総合計画改めて作り直す時にどう打ち出すか、これらも次の町長の役割になってくるのかなと自分

なりには感じております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

西山町長がですね、議員時代にいろいろと議員として感じたこと、そのことを訴えながら町長選挙に出て、町長に当選されて、町長に就任して、いろんな状況がある意味では議員とはまた違う立場で現状、知内の現状ってわかってきた時にですね、なかなか議員時代に主張していたことがそのまま実行できると私も思っていません。そういうことでですね、そして行政の継続性もありますから、急に１８０度転換する訳にはいきませんから、その辺は私も理解しているつもりですけども、町民にとってやはりそれらのことは十分にやっぱり説明していかないとならないんでないかなと、まず考えています。それで、ちょっと方向性変えて、またお尋ねするんですが、第６次の総合計画、説明資料にもありますけども、定住・交流等ですね、いわゆる当時の人口減少に如何に対応するかということで計画を立てた訳です。それで５年間様々なお金を注ぎ込みました。相当な金額注ぎ込みましたけども、町が想定した人口ビジョンよりは遥かに、そして国が定めた、予想した減少ラインよりも更に実際にはもっと低くなっていると。ですから、本当にこの５年間金をかけた割には人口減少というのは食い止められなかったなという印象を私は持っています。その流れのままですね、今回、第６次加筆していくだけであっては、その人口減少にはもう到底対応できないんだろうなと思うんですが、ですから、総合計画の目的というのは今までどおりの人口減少を食い止める定住から始まって出生までの４つの柱でやっていっていいのか、この辺の検討というのはされたんですか。お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。人口減少問題については、深刻な問題であります。まち・ひと・しごと総合戦略については、昨年度策定して今、１年目として走っておりますけども、そちらの方でも人口減少によるいろいろな影響、これを整理して協議会開いてですね、いろいろご意見をいただいて、計画の方にも盛り込んでいることとなっております。そして今回のまちづくり総合計画の変更（案）の中にもですね、人口減少対策と今後訪れるべき人口減少による縮小された社会への対応というような言葉も若干載せております。本当に人口減少後の縮小された状態で、どのように町を動かしていくかというのは今後５年間いろいろと検証しながらそちらの方向にシフトするべきところで、シフトするような形になるのかなというところで課としては考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

一般質問でも今回、山田議員の方からＵＩＪターンという話ございました。一つの方向性というのは、移住・交流・定住という考えからいけば、そうした事業展開の中で町外から来ていただく、またはUターンで来ていただくというのが基盤になるだろうと思います。そして今、担い手センターで農業、新規就農ということで一つの拠点として今、まちづくりを進めているところです。そして２０４０年ですか、２０６０年ですね、町の人口の推移では町

の計画では３，００３人と謳っています。ただ、社人研だとかいろいろ日本の調査機関でいけば大きな隔たりがある。そして昨年か一昨年、社人研も人口減少を修正かけております。その時も確か山田議員から質問あったんだろうと思いますけれども、町の将来人口どこを見据えていくか、網野議員もおっしゃっておられたところであります。ただ今、結果的には毎年１００人前後の人口減、社会減合わせてそのくらいの人口が減少していく。今、４，２００人を割っていますから、あと２年後には当然３，０００人台になってしまうというとこだろうと思います。まして今、木古内の高規格道路が今、３年度をもって開通するという予定。確かに来ていただく距離も短くなる。ただ、出て行く距離もまた短くなる。じゃあ町の魅力としてこれから人口増に向けてどういう施策ができるかというのは、自分としてはなかなか厳しい状況は変わりないのかなと思っています。そうした中で一次産業をしっかり立直すのはまず一つの基盤、そして町全体の産業、木工業はじめ製造業もありますので、それらをやっぱりしっかり支えるというのも我々の役割だと思います。今、このコロナ禍で様々な産業疲弊しています。ただ、本当に頑張っていただいているのは農家さんだと思います。ニラはじめ総体的に見ればある程度の所得は確保しているし、それ以上のお仕事もしていただいて、収穫をあげていただいているという状況、これはやはり何としてでもこれからどんどんどんどんある一定のレベルを維持しながら下げることのないように町もサポートしていく。そのためにもやはりローカル５Ｇを活用したソサエティ５.０の未来を見据えながら担い手対策、また後継者不足に対応することも必要だと思っています。全体的に考えれば、やはり人口を増やすというのは本当に至難の業なのかな。各全道で市町村あります。その中で増やしている確かに町村もあるんですけども、やっぱり近隣の環境もありますし、それらを考慮した時に知内町はどういう立ち位置にあるのかということを考えれば、まず原点は人口を何とか減らさない、その対策をまず進めて、そして増減に増やすように更に工夫を凝らすというのが一つの基本になってくるのかなと自分は思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

先ほど申し上げましたけども、第６次の総合計画は人口減少を如何に食い止めるかと。そして理想的な形と言ったらおかしいですけども、人口ビジョンでですね、知内町はこんな形で減少は間違いなく減少するんだけども、何とかそのカーブを緩やかにしてこの程度ということを想定しました。実際には社人研の想定というのは人口ビジョンより遥かに厳しい状況ですが、社人研の予想よりも現実は減っている訳ですね、知内町の人口って言うのは。そういうことを考えると、この５年間一生懸命お金を注ぎ込んだけども、残念ながら社人研の減少すらも食い止めることができなかった。同じような形でこれからもですね、今、町長がお話された何とかまず人口の減少を食い止めていきたいんだと。できればプラス。それは多分無理でしょうけども、緩やかにしたいってことだと思うんですけども。やはりそういう姿勢で果たしていいのかなと。今までお金を注ぎ込んだ割にはやはり減ってきてしまっていると。私はむしろここでちょっと立ち止まってですね、これから５年後、１０年後、知内町の人口の動態っていうのは実際にどうなるかということをきちんと想定して、じゃあそこに残った人達、そこで知内町で暮らしている人達がどうやって安心で豊かになればなお良いんですが、少なくても安心で安全で暮らせるそういう知内の環境を作っていくか、そちらにシフトした方が私はいいような気がしているんです。あくまでも人口を何とか食い止めよう、そのため

には産業を活発してとかいろんなこと当然やりますけども、これは人口に関係なくやらなきゃないことですけども、それよりもやはり実際に人口がどういうふうに変わっていくのか高齢者がこれだけ増えますよ、残念だけど子ども達の出生はこのぐらいですよ、そういう中でじゃあそういう人口構成の中でもみんなが、知内町の人間が安心して暮らせる町のためにはどんな施策をしたらいいのか、そういう視点に変えたらいいんじゃないかと私は思っていますが、町長としてはその辺についてはどう考えられるか、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

非常に難しい判断かなと思っています。今、まちづくり総合計画の中でいけば、やはり社人研以上に町の人口減少しないようにということで様々な施策打ってきたというところはありますので、今それを例え自分の気持ちの中にはそうしたこともモヤモヤしているというのは多々ありますけれども、それを一気に解消しながら、このまちづくり総合計画を無視しながら、無視して進めるというのはなかなか厳しいとこあるんだろうなと思っています。ただ、いずれ来るであろう３，０００人台、それに向けてどうするかというのはやはり覚悟の中で、どういう構想でこの町の絵を描くかというのは必要なことだろうと思っています。そうした中で一番大切なのはコミュニティも含めて町のここに住む医療、福祉、様々な観点から最低限の条件が整わないとなかなか若い世代というのは残ってくれないという、そうした中で高規格もある訳ですから、なかなか厳しい状態になってくるんだろうな。そして漁業関係も今、点在しておりますし、いずれどっかに拠点を置きながら仕事場に行くという、そうした将来もまた考えざるを得ない時期というのは、いずれ来てしまうのかなと思っています。ただ、今、本当に農家さんが頑張っている姿を見ていろんな産業がどう刺激を受けながら自分達の経済を回すかということはそれぞれ皆さんの立場で頑張っていただいているだろうと思いますので、今の段階で確かに将来の３，０００人近くのレベルの人口減少を迎えた時の絵というのは描きづらいのかなと思っています。ただ、気持ちとしてはやっぱりその計画、６次の計画終了の時にはやっぱりそういう議論というのは出て来るだろうと考えています。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

第６次の総合計画、人口減少食い止めるということですね、定住から移住、交流、出生までありました。今、手元に資料ありませんけども、かつて前にですね、人口ビジョンの話の時に出された資料を見ますと、自然減、自然増、それから社会増、社会減ありますけども、社会増の部分は相当改善されているんですね。ここ何年間は、むしろちょっと僅かですけども、減少から少し上向き傾向になってきている。ただ残念ながら社会減なり自然減、それから自然増も非常に想定したよりは少ない。そういうことがある訳ですから、もし今までの中のですね、総合計画がですね、人口減少を食い止めるということであれば、この４つの増減の要素をもう一度勘案しながらですね、何が本当にこの５年間で想定していたよりどの部分が落ち込んだのか、どの部分が何とか効果があったのか、その辺を検証しながらですね、足りない部分をしっかりと補えるような計画であってほしいと願っています。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今、１０番委員さんからも出ましたけれども、社会増ということで、江差福祉会の関係者につきましてはですね、増えている傾向にあります。それで、この計画の中にも変更の概要にありますけれども、この産業福祉連携というところにも少し力を入れましてですね、農業分野、その他分野でですね、産業の分野でも障がい者の方が活躍できる場所をこれから５年間の中で作っていきたいと。特にこの５月からは、かき小屋３施設で３０名の障がい者の方が入ってきます。それに連動して１５名程度の就労人口が増えてくるということが目の前にある訳です。ですから、この５年間の中で江差福祉会との連携を取りながらですね、農福連携を含めた産業と福祉の連携というものにも力を入れていきたいということで考えております。よろしくお願いをしたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第９号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第９号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１０号　地方自治法第２０３条及び第２０３条の２に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第２、議案第１０号、『地方自治法第２０３条及び第２０３条の２に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１０号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１０号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１１号　知内町税条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第３、議案第１１号、『知内町税条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

条例の関係なんでね、５万円から７万円になるというところですね。

◎　委 員 長（木村　一）

違います。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１１号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１１号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１２号　知内町子育て支援交付金支給条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第４、議案第１２号、『知内町子育て支援交付金支給条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

子育てを支援するという意味での５万円から７万円になったということなんですけども、何故７万円だったのかというのがちょっと私、疑問に思いましてですね、その根拠というのをちょっとお示ししてもらいたいなと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。元々これはですね、交通安全対策費としてチャイルドシートが義務付けられた時に、チャイルドシート分が３万円、それから子育ての出産祝金が２万円ということで始まった交付金でございます。それで今回ですね、その２万円の部分を４万円に上げて全

部で７万円にしたと。これにつきましては、出産の時に出生届を出した方に今まで子供服だとかを一緒にプレゼントしていたんですが、それは必要な方も、必要じゃない方も一律でお渡ししていたものを現金化して、それでですね、ちょっと上乗せした形で７万円ということで考えてみました。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

わかりました。服いる、いらない、人それぞれあるということで２万円をプラスしたというところなんですけども、私的にはね、まだね、出生率を、出生数を上げるためにはというところで、まだ多く出してもいいのかなという部分はあるんですけれども、行財政の改善計画ありますので、ただ、改善計画もある中でこの２万円を足したというところで、その辺をちょっと町長にお聞きしたいなというところです。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

今、生活福祉課長からあったように、いろんな以前はアルバムだとか、今は子どもの前掛けですか、いろんなものを贈呈していたという経緯あります。それが１万５千円相当だというお話で、どうしても保護者によればそれをいただいてどうなのかという、それよりもある程度自由に保護者が判断して必要なものを買っていただいた方がいいだろうということで１万５千円、そしてプラス５千円の気持ちを乗せたということで理解していただければありがたいなと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

その辺わかりました。福島辺りだったかな、子ども産まれたら一人につきなんぼとかっていう、二人目からなんぼとかっていうような政策をしているところもあります。うちの町ではその辺りはまだしていないとは思うんですけども、その辺今後どう考えているのか、ちょっとお知らせください。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

隣町は３人目から１００万だとか、いろいろ施策を打ってやっているところもあります。ただ、知内町の場合、全体の子育て環境の中でいろんな施策打っていますので、それらを勘案した時にどう保護者の皆さんが思うのか。特に知内から町外に出た時に、知内町はこんなにサポートしていただいたんだという声も聞きますので、そういう意味では一つだけ見て、確かに子育ての中では劣るかもしれませんけども、全体、総体的に見た時には、知内というのは以外と子育てにお金掛けているんだなという状況が見えてくるだろうと思いますので、そうした中で全体で見ていただければ、自分としては大変ありがたいなと思っています。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

確認のためお尋ねするんですが、先ほどの課長の説明ですとですね、現物支給していたものを現金に換えたと。現物はなかなか好き嫌いもありますから、それより皆さんにっていうことで現金に換えて、多少それに上乗せしたということでまず理解してよろしいですか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

そのとおりでございます。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

そうすると、子育て支援のために町の助成金を上乗せしてですね、今までより上乗せして子育て支援のための予算化ということではないんですね。あくまでも現物を現金に換えたというだけで、特別このために子育て支援の意味合いは従来持っていますけども、このお金は。更に上乗せしてっていう意味ではないんですね。お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

今までですね、記念品としておよそ１万５千円分ぐらいの子供服を、同じものを出生届時には渡していたんですけども、それを廃止して、それに更に５千円上乗せをして戸籍の方の出生祝金の予算を削った中でこちらの方に５千円分の更に上乗せをして予算化しております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

理解しました。ただ、これは町民の捉え方なんですけども、今まで５万円だったのが７万円になったよって、町で２万円上乗せして支援一生懸命やってくれるんだねっていうふうに一般的には捉えますよね。ただ、町のシステムの中身で言うと、現物のものをただお金に換えたというだけで、そういう意味合いは含まれていないと言えばちょっと誤解がありますけども、７万円支給するんですから。今までと同じような対応だってことでよろしいんですね。いや、山田委員のさっきの質問にも関わるんだけど、子育て支援で、じゃあ２万円上乗せしたからって、じゃあどうなのかなって、現実の話として。確かにいただいた方は、いただかないよりはいい訳ですけども、それによって出生数が増えるとか、目指すとか、そういう方向性はなかなかならないだろうなと。確かにいただいた方は喜びますけども、それはあくまでも子どもが産まれたからいただいただけのことであって、それがあるから子どもを産もうというふうには動機付けが一切ならない訳ですから、その辺で考えればですね、もう少し予算の使い方というのもあるんだろうと思うんですけども、今回は現物をお金に換えたということですから、去年の予算の中身的にはそう変わりはないということで理解していますので。その辺もう一回、じゃあ何か考えあれば、お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。確かに金額的に２万円ということで、これが子育ての支援ということに繋がるのかということでご指摘もあると思うんですけれども、中には２０万、５０万、１００万とかっていうところもあります。ただ先ほど町長からも説明したとおり、今まで保育料の軽減化ですとか、給食費の無償化、それから予防接種の無料化ということで他にない取組をしている訳ですね。ですから、それらも含めて子育て支援ということで、大枠で考えていただければなということで思っておりますので。また、まだＰＲが足りないということもあると思いますので、その辺も含めて今後もＰＲしていきたいというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

何故ズバッと本当のこと言わないんだ。財政が大変だからできないんだべや。でしょ。２万円のやつが４万円になったと。これはいいんだ。ただ言うのは、５万円のやつを７万円にしたということは何故なんだろうということを聞いている訳だよ。当初、町長がなる時に、１人当たり生まれたら３０万なり、８０万なりといういろんな構想を持ってね、子育てしようという話をしていた。がしかし、現実町長になってみたら、財政がそれだけ伴わないから実現できないで、今、擦った揉んだしているんでしょ。それをズバッと言わなきゃ駄目でしょ。子育てをするためのいろんな条件は整備してきたよ。けども、出生時に対する手当を上げるというのが若い人達の希望でもあった訳だよ。だけど、それ２万円しかできなかったの一番心痛めているの町長でしょうが。金ないからできないんだって、あっさり言った方がいいって。以上。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

去年でしたか、対話集会で１年目やらせていただいた時には、財政厳しいんだというお話をさせていただいて、２年目からもう財政は厳しいと言わないと、あくまでももう行財政計画に則って粛々と切り詰めながら我々は動くと、そしてできるだけ町民サービス事業の更新、または新規事業へのアピールだとか、やっぱり突っ込まなきゃなんないところは突っ込んでいきたいという気持ちあります。おかげで令和２年度の決算見込なんですけども、今、基金が２４億円残ります。財政調整基金も４億４千万という数字に今なる方向でいるそうです。もうなっていますので、また３年度はなかなかそういう状況で腹も決まりませんでしたけども、やっぱり３年、４年ですね、最後の４年目というのはある程度そういう状況も勘案しながら突っ込むところは、お金をかけるとこはかけたいなと思っていますし、それがまた皆さんの経済の循環に繋がったり、また、子育ての環境によって子宝に恵まれる方が多く子育てに苦慮しないで育てれる環境というのは、やっぱり必要だと思っていますので、それらにいきたいなと。ただ今は本当にちょっと正直に言えば、財政的なもので、今はそういう工夫をせざるを得なかったということで理解していただければと。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

一般の若い人達は確かに給食費なり、医療費なり、今までと違った西山町政になることによって、その辺はある程度緩和してきて補助も出してくれるようになった。この辺は理解は

している。だけど、生まれた時に何で５万円なのと。改正したって、たった２万円しか上げない。７万円かと。これ正直な気持ちなんだよ。まだまだありますよ。例えばちょっとこれと変わってきますけども、保育料。当初は保育料もね、幼児教育には全部町が面倒見ますと。実際中身を開けたら第２子からでしょ。第１子はかかるでしょ。これら自体まだみんなが理解していない部分もある。だからそういうことで、やりたいけれども、こういう部分、こういう部分ということできちっとやっぱり説明するとこ、この議員の人達は財政的に大変だってみんな知っているからその辺言わないと思うけども、町民の人は知らないんだよ。でしょ。だからやっぱり議員が納得するよりもね、町民の人が納得することを念頭に入れながらやっぱり答弁していかなかったらと思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

先ほど本当は聞こうと思ったんだけど、６番委員さんがちょっと言ってくれたので、敢えて言わせていただきますけども、町長の公約の中でですね、選挙の時ですね、６番委員言われたとおり、かなりの子ども生まれたらですね、町が助成するというのは公約としてあった訳で、それがなかなか実現できないと、その理由も今、６番委員さんがお話してくれたんで、その辺はやっぱり町民の皆さんもなんだっていう気持ちがあるんだと思いますので、しっかりと説明していただきたいと思います。それでちょっと聞き忘れたこと。７万円の内訳がですね、交通安全関係で３万と。それから生活支援４万と分かれていますけども、この使途はですね、確認するんですか。今、もう分けている意味合いあるんですか。その辺お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

説明致します。元々条例にはですね、交通安全対策費３万円、子育て支援交付金２万円という明記されたものがある訳なんです。それでチャイルドシートの助成として３万円。それでお祝い金として４万円。これ使途の確認というのは特にございません。そういった名目で支給するということで考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

確認する気もないんであれば、敢えて分けて載せる必要なくて、むしろ出産祝金とか支援金とかそういう一本の形の方がですね、あと先ほど言われたとおり、現物でもらっても使い方がそれぞれだから現金に換えたのと同じで、使い方を分けて支給されるよりも一本で、できたら交通安全のためにはそういうことも絶対必要ですので、チャイルドシートについてはですね、そういうことも含めながらで、あとご自由にお使いくださいでいいんじゃないですか。分ける必要ないと思うんですが。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。実はこの条例改正する時点でですね、交通安全の対策を抹消してですね、一本化して７万ということでどうなんだろうねっていう話はしました。ただ、交通安全のシートベルトの着用の時にですね、交通安全協会が一時ストックしましてですね、それを貸付けるという制度があったんですけども、今、その制度が消えつつあるということも聞いていましたので、一応残しておこうということでは整理はさせていただきました。今後につきましてはですね、その辺もう少し調べましてですね、そして、今、交通安全のシートベルトが３万円で買えるのか、逆に言うと５万、７万するということも聞いていますので、それらも含めて整理をさせていただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

ちょっと提案あります。急に思い出した提案なんだけども、政策調整課長、これだけ子育てだとか出生の金額が少ないということで、他の町では１００万出しているとこ、５０万だしている、結構ある訳ですよ。どうですか、ふるさと納税で出生並びに子育てを、応援基金というのを作ってボンと宣伝してみませんか。その中で集まったら一人当たり１００万出すこと夢ではないでしょ。今の町の財政の中からそれは無理だけれども、ふるさと納税で集めようとしたらそれは可能でないか。その辺はどうだ。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。ふるさと納税では、寄附者の方にその用途の、寄附の使途の選択をしていただいております。現在は、産業分野と教育分野となっておりますが、そこに子育ての関連の福祉の関係も加えてですね、そちらを選択された方の寄附金を充てていくという部分では可能でございます。

◎　委 員 長（木村　一）

６番、松井委員。

◎　６　　番（松井盛泰）

いや、私が言うのは、謝礼の中の選択肢の中に入れるんじゃなくて、始めから子育て応援基金ということでボンと新聞なりマスコミを使いながらですね、一回出してやってみませんかというの。いろんなふるさと納税の窓口を利用するんじゃなくて、ともかく、例えば新聞とかで、知内では出生手当ね、子どもの手当にこういう基金を作りたいんだと、応援してくれませんかという、そういう宣伝をしながら一回やってみませんか。奥地では結構やっているんだよ、こういうこと。一回どうですか、この道南、知内初めてなんだけども。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。ふるさと納税の仕組みの中で、クラウドファンディングという仕組みもございます。その中で子育て支援の充実のために、例えば町の中で目標額を設定しまして、目標額に達成するまでファンドでですね、寄附の方を募りながら集まった分を子育て支援に充当させるということはできますので、今後そちらの制度の構築に向けて検討を進めていく必要があるというふうに思います。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

補足しますけどもね、この間も、先日、知内高校が甲子園ということが決まればですね、実はこのクラウドファンディングを立ち上げる予定だったんです。それで当日、決定に至らなかったものですから、中止をしたんですけども、準備はした経緯はあるので、その下地はもうできていますから、そういうことで、子育て支援ということで、出生ということであれば、そういうことの取り組みも可能になってくるのかなと思いますので、少し検討させていただきます。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１２号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１３号　知内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第５、議案第１３号、『知内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１３号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１３号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１６号　知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第６、議案第１６号、『知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

まずお尋ねしたいのは、この案を策定するためにですね、何度か審議会を開いてというふうな説明があったと思いますが、最終的にこの案がまとまったのはいつですか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。１２月に３回目の協議会開きまして、そこで案がまとまっております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

この計画は第８期ですから、期日がくれば改定されるということは事前にわかっている訳で、このことについて気が付かなかった私自身も大きな責任があると思うんですが、今までこの計画が策定されますとですね、事前に議会に対して内容の説明があって、それに基づいて介護保険料はこの程度になりますよと。改定されるとか、据え置きとかそんな話が、事前に話があった訳ですが、私自身も今回この計画のちょうど変更年だということもちょっと十分認識していなかったものですから、議案書をいただいて説明を受けて初めてですね、「あ、そういう内容だったな、失敗したな」と私自身が思っている訳です。そういうことも含めてですね、やはり行政も議会もその辺ちょっと認識が甘かったかなと。そういう意味で十分な審議が果たして尽くせるのかな自分と、忸怩たる思いある訳ですから、今後このようなことがないよう一つ是非ともご協力いただいてですね、事前に十分説明できるよう、審議できるような時間を取っていただくように、まずお願いしたいと思います。それで中身についてお尋ねします。４ページです。知内町の人口の減少と推計ということで数字が出ています。これ下の方の注釈を見ますと、社人研の数字使っているんですね。妥当な数字だと思うんですが、知内町は人口ビジョンがあってですね、その人口ビジョンの変更をしないのかって言ったら、変えませんということで、前、答弁いただいているんですが、じゃあ知内の人口ビジョンって何なんだと。こういう公的なものがですね、使う資料に社人研の数字を使うと。じゃあ人口ビジョンって本当に絵に描いたものになってしまうんじゃないのかなと。だからそこは整合性をとるべきだと思うんですが、まずこの辺の見解についてお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今ちょっと整理させていますけども、自分の記憶では、確かまち・ひと・しごとの人口もですね、社人研の方だということで思っていましたので、それとこの辺を精査しなさいよということは指示した経緯あると思っていますので、それ今ちょっと精査します。それから先ほど課長からですね、１２月に最終まとめたという話だったんですけども、その時に一部委員さんからですね、意見が出されまして、最終的なまとめというのは２月にまとめておりま

すので、その後、印刷、製本したということでありますので、そのことでご理解をいただきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整係長。

◎　政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。人口ビジョンにつきましては、当初、社人研の方で推計出された数字を使っておりますが、介護計画の方では最新のデータの社人研の推計値を使っておりますので、そちらのずれというのは生じているかと思われます。社人研についてはですね、毎年度、推計値の方は見直しを図っているというような状況です。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

社人研の数字を使うのが間違っていると言っているんじゃないんですよ。それが妥当だと思うんですが。そしたら、知内の人口ビジョンの数字ってあれは一体なんだ、何を意味するのか。これから知内の人口減少するためにこういうふうにしていきたいという理想、自分達の願望を描いているけども、全然かけ離れている訳でしょ。それが何年か経って見直しになった時に、じゃあ今までのこれからの推計の数字かなり相当現実とかい離あるから直さないんですかって言ったら、直しませんということだったんですよ。人口ビジョンも知内町も将来こんな数字になりますよって、希望って言ったらいいのか、本当に実現性のない希望の数字が出ている訳ですよ。一方で人口ビジョンというのを持ちながらですね、実際の仕事やっぱり社人研の現実的な数字をやるのは当然のことですよ。ですから、これを使ったら駄目だって言ってないですよ。町の人口ビジョンって一体何なんだと、そこをお尋ねしているんです。当然そっちも直さなきゃないじゃないんですか、現実の数字に。ということをお尋ねしたい。

◎　委 員 長（木村　一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明します。企画サイドの方で作っているこの人口ビジョンについては、長期的な５年スパンの目標で作っておりまして、長期的ビジョンで数字の目標値的な形で構成されております。今の介護の方は現状の数字を使ってらっしゃるという違いでございます。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

私達は現実の政策としてですね、夢を語っている訳じゃないですよ。人口ビジョンだって将来知内をこんな人口にしたいと、そういう目標に向かっていろんな政策打っている訳でしょ。それがあまりにもかい離している訳です、今。何故直さないかということを聞いているんですよ。そして現実の皆さんの政策のことは社人研の現実的な数字を使っている訳ですね。この方が妥当な訳ですよ。じゃあ一体その人口ビジョンに基づいていろんな政策って何を意味するのか。夢物語語っているんじゃないですよ、私達は。もう少し真剣に考えてほしいと思いますけど。

◎　委 員 長（木村　一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

先ほど総合計画の中で改正の中で１０番委員にお話しました。２０６０年に３，００３人、あまりにも社人研とのかい離がある。そして社人研も確かに自分の記憶では２、３年前だと思うんですけども、修正かけた数字出ています。それで議会の中で確かに修正かけないというお話をさせていただいて、あまりにもこの状況で要するに使えばまたかい離が出るという現状生まれる訳ですから、できるだけ近い状況ということで、今の改正された社人研を活用しているんだと思うんですよね。じゃあ本当に今、１０番委員がおっしゃるように、知内の人口ビジョンは何なんだと、ということで改正させます。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

今、保険事業計画、社会保健福祉計画の話ですから、人口ビジョンの話はある意味では脇の話ですから、是非ともですね、人口ビジョンの話は別な機会にじっくりとお話聞かせていただきたいと思います。それで、なかなか先ほど言ったとおりですね、一週間前にいただいて、他の予算書もありますし、なかなかこの中身を十分に目を通すこともできませんでしたし、先ほどの提案理由の説明では聞いただけで、なかなか理解できなかった部分があります。ただ、これらの今後の計画の中ですね、事業料から算出して介護保険料を１００円上げざるを得ない状況だと、ある意味では１００円の上げで済むような状況だとも言えると思うんですが、というのはケアハウスができてですね、普通なら介護サービス料が増える訳ですから、そういうことで一般的には４、５００円上がるのかなというのもあったんですが、１００円で済むと。それはある意味では評価していいかなと思っています。ちょっと目に付いたことだけお尋ねするんですが、４８ページですかね、７０歳以上の要介護認定を受けていない人方に対するアンケート調査があります。その中の５０ページにですね、いろんな項目があって、どんな助けが必要ですかってなったら除雪というのが断トツに多い訳ですね。あるいは、前のページで食事の準備は自分でできますか。あるいは、ゴミ出しは自分でしていますかって言ったら約７割の方が自分でしていますということが出てたり、いろんな生活の実態がですね、出ています。その中でやはり除雪に対するニーズが非常に大きいのかなと思います。ただ、困っていること、不安なことになると、今度除雪の部分は非常に少なくて、金銭的な面で非常に不安だと思っているというようなことがアンケートの結果に出ているんですが、これらのアンケートの結果をですね、どんな形で政策に反映されているのか、その辺お尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。これは直近のアンケート結果でございまして、このアンケート結果を今後ですね、例えば、今、除雪サービスは社会福祉協議会にお願いしておりますが、そういった介護事業の中で取組んでいきたいというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

このデータを元にですね、これからいろんなことが計画されていくんだろうと期待しています。先ほども言いましたけども、私達の政策というのはある意味では総合計画もそうですけども、夢や希望だけではやっていけないんで、やはりもう少し現実を見つめた、足下を見つめたデータやそういうことを元にしてですね、やっていかなければせっかく一生懸命頑張っているけども、なかなかそれが反映されていないと。先ほど補正予算の時に５番委員からデマンドバスの話がありました。１回当たりのコストどのぐらいだと。約８千円かかっていると。じゃあその８千円あったらもっと別な仕方でも半分のお金４千円でもやれるのかなといろんな知恵も生まれてくる訳ですね。確かに私達もデマンドバス、議会もいろんな視察して提案しましたけども、本当にそれを必要としている人方がどのくらいいるのかなってことまできちんと把握していなかったと私自身反省しているんです。デマンドバスのことについて言えば。全町的にお年寄りで車を運転できなくなると交通の足がなくなる、だからそれに補うものとしてデマンドバスというふうに考えたんです。じゃあ知内町にそういうことを必要としている人が実際としてどのぐらいいるのかってきちんとしたデータを果たして持っていたのかなと。そのニーズって本当に、例えば１００人か２００人かもしれない。そういうとこで何百万もかけて、お金かけて回せば当然のことながら１回当たりのコストは非常に高くなるということはある意味では想定できたのかもしれない。その辺のきちんとしたですね、細かなデータの積み重ねがなかったような気がするんですね。ですから、ある意味では人口が減って非常に今、４，０００人を切る町になりますけども、非常にそれは困った一方ですね、細かなデータを積み上げることができるんですね。分析みんながどんな暮らしをしているのかっていうことを、きちんとしたそれをデータとしてつかまえれば、非常にきめ細かな政策もある意味では小さな町だからこそできる部分もある訳ですから、これからやはりもう少しいろんな計画がですね、全体を見ることは非常に大事ですけども、もっと一人ひとりの小さな細かなことの積み重ねの中に成り立った政策というものを展開していただきたいと。この介護保険のアンケート調査を見てそんなふうに感じましたので、今後これを上手く活かされるような政策展開をお願いして終わります。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

その他、質疑はございませんか。

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

５４ページになります。介護保険料の算出方法で計算式が載っております。それで一番下に月額５，４００円ということで、これは必然的に出た数字だと思うんですけれども、一方、町行政執行方針の中で３ページになりますけども、「全国的に介護保険料が引き上げとなり平均月額保険料が月６，０００円を超える見通しですが、当町の月額保険料は１００円アップの５，４００円に抑え」という表現をしています。この辺りが必然的に出てきたものであれば、抑えということは出てこないと思うんですよね。その辺のちょっと考え方教えていただきたい。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。当初、協議会の方では運営協議会の方で２００円という案も出されてお

りました。ただ、一部委員の方から一気に月２００円というふうになると高齢者にとっては支払が大変だ。それで皆さんの意見を聞いた中で１００円の値上げというふうに致しました。まずは介護保険の中にも基金もございますので、この３年間の計画中では１００円のアップで賄うのはできるというふうに判断致しました。以上です。

◎　委 員 長（木村　一）

２番、山田委員。

◎　２　　番（山田顕人）

じゃあこの計算式というのは、いろいろと変えようと思えば変えれるということなんでしょうか。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

保険料の収納必要額というのは、介護給付費の総額と地域支援事業費を合わせたもの。それから準備基金取崩額を差引きます。ですから、基金の取崩額を高くすればこの額というのは変動させれるというふうに考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当に今、いいでしょうかね、５１ページのことについてお尋ねしたいんですけれども、この「高齢者見守り支えあいネットワーク」どういうような方向でお考えになっているのか、まずそれをお聞かせ願いたいなと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

包括支援係長。

◎　包括支援係長（佐藤書子）

お答えします。どのような方向で進めていくかということなんですけども、高齢者の生活支える上で一番大事なのはやっぱり見守り、安心感それがベースにあって初めて助け合いというものが生まれてくると思いますので、地域住民の皆さん、あと我々、医療福祉関係者みんなで連絡取り合ったり、連携取って高齢者を見守っていく仕組みづくりをしていくということです。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

ありがとうございました。やっぱりね、先ほどから１０番委員さんもおっしゃっていますように、これからの高齢凄く増えていきますよね。自分達もなっていくんですよ。その中でこのアンケートにもいろいろ出てきている中を見ましたらね、心打たれていました。その中でみんなで支えあうまちづくり。先ほどの６次計画、７次計画でしたっけ、その中にも重なることがあります。やっぱりこの場で、このところで、この場所で安心して暮らせるそういうことの構築を、やっぱり行政、住民一つになって私は常にやってもらいたいなって。特に、常に住民の心に寄り添った行政であってほしいなと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。実はここで高齢者の見守りですね、これについては、見守りは社会福祉協議会で町内会と一緒になって町内やっていただいているんですけれども、まだまだ中には今年に入って３件、４件の孤独死ということもありましたんで、それらも含めてですね、そういうことのないようにですね、地域の中で見守りのネットワークを作ってですね、普段から見守りをしていきたいということで考えております。

◎　委 員 長（木村　一）

７番、笠松委員。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当に孤独死、やっぱりこういう田舎でも心打たれますよね。それが隣があっても気付かなかったということもあります。だからそれだけやっぱり田舎でも街並みに疎遠になっていることもあります。老人、老人って言ったら悪いですよね。高齢者は特に声をかけていただきたい。別にどこか連れて行っていただきたいとかそうじゃないんですよ。声をかけて顔を見せてほしい。それを願っています。そういうことで本当にやっぱりそれが行政が動いて町全体がそういうふうに、まして今、あすなろさんがいらしている中で福祉というものにね、もう少し考えながらやってもらいたいなと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

答弁要りますか。

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

これからもですね、社会福祉協議会、それから町内会含めてですね、町も積極的に動いていきたいと思います。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１６号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１６号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１５号　知内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第７、議案第１５号、『知内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び

運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１５号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１５号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１４号　知内町介護保険条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第８、議案第１４号、『知内町介護保険条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

先ほど議案第１６号の介護保険の３ヵ年計画で介護保険料はこの程度必要ですよということでそれに伴って条例を改正するんですが、今、１号被保険者がですね、年間６４，８００円の基準額ですが、２号は今いくらになっているんですか。保険料。

◎　委 員 長（木村　一）

保険係長。

◎　保険係長（高田正志）

ご説明致します。２号保険者とは６４歳までの方だと思うんですけども、２号保険者につきましては所得割で１．９％です。平等割が１万円。そして均等割が７千円となっております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

説明資料の１９ページです。ここに改正する案があって１から９段階の金額出ているんですが、それはいいんですけども。欄外、第１号被保険者、これなんて書いているんですか。説明資料。誤字だと思うけども、きちんとチェックしてくださいよ。１９ページの説明資料の欄外、第１号被保険者、なんて書いてあります。

◎　委 員 長（木村　一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

６５歳以上の方と記載するところを数字の誤りでございます。すいません。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１４号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１４号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１７号　知内町教育委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第９、議案第１７号、『知内町教育委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

５名から４名に削減するという案でありますが、近郊のこの周辺のですね、町村ほぼどこも４人だから妥当だろうというふうな判断です。ただ、かつて知内町も４人だった訳ですが、それが５名に増員されたと。その一つの背景としては、当時、保護者枠という概念がですね、教育委員の中に入りまして、当時いらっしゃった４人の教育委員さん誰も保護者じゃなかったものですから、保護者枠ということでもう１名じゃあ増やす形で教育委員さんを任命しようということになりました。そしてもう一つは、当時、中ノ川小学校の合併問題もありましたから、校区ということも考慮に入れられたと私は認識しております。今回４名に減らすということでありますけども、小学校がどんどん減ってきていますし、そういう意味ではある意味では人口も減っていますから致し方ないと思いますけども、そこで、今後、教育委員さんの任命にあたってはですね、一つは保護者枠という考え方が残るのか。それから女性枠ということも考えられるのか。それが今、現実には小学校３つある訳ですから、中学校１つですから、小学校の校区ということも考えてですね、教育委員さんというものを任命する。現在は、実際に校区ということを配慮しながら湯ノ里や涌元の方にもやっていただいている訳ですから、この３つのことをですね、新しく再任とか、新人とかいろいろ形ある訳ですけど、その辺のことを配慮しながらですね、教育委員の任命ということを考えていくのかどうか、この辺確認のためお尋ねします。

◎　委 員 長（木村　一）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。教育委員の任命につきましては、今、ご指摘のありました、まず保護者委員これは十分配慮しなければいけない要件だと思っております。それから今まで５名の教育委員の中でお二人女性の委員でございました。ですので、バランス的には大変良かったのかなというふうに思っております。この後、４名の中で女性委員がお一人になりますので、今後、また、委員さんの入れ替えのある時に、その辺については十分前段に憂慮していきたいというふうに思っております。それから地域的なことでございますけれども、１３町内会を全てこの４名の委員で網羅することは無理でございますので、これも今後、入れ替えの時に地域的なバランスも考慮しながら考えていきたいなというふうに思っております。それから教育委員さんは学校教育だけが所管ではなくて、広く生涯学習、社会教育も範疇にございますので、そういう視点で考えていきたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（木村　一）

１０番、伊藤委員。

◎　１０　番（伊藤政博）

今、教育長のお答えですと、保護者枠というのはきちんと確保していきたいと。女性枠も今、５名のうち２名ですから４０％ということで国の指針としてある重要なポストの４割を女性がということには合致しているんですが、今後４人の委員さんになりますと、１人ですと２５％になってしまう訳で、教育長も含めて５人となると更に２０という形になってしまうんですが、そういうことを考えると２名は確保していただきたいなという気は、まず希望として申し上げておきます。それから教育長は１３町内会とおっしゃいましたけど、１３町内会ということを言ったのは校区ですね、湯ノ里小学校校区、涌元小学校校区、知小の校区そういうふうに現実に小学校が３つある訳ですから、何年か後にはそれが一つになる訳で、その必要もないと言われればそれまでですけど、やはりそれぞれの地域の学校のあったとこの文化も残る訳ですから、校区ということも一つ配慮していただきたい。希望だけ申し上げておきます。答弁は要りません。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（木村　一）

その他、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１７号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１７号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１８号　知内町青少年交流センターに係る指定管理者の指定について

◎　委 員 長（木村　一）

次に日程第１０、議案第１８号、『知内町青少年交流センターに係る指定管理者の指定に

ついて』を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１８号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第１８号は、原案のとおり決定致しました。

● 延会宣言

◎ 委 員 長（木村　一）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会します。

どうもご苦労様です。

（　延会　午後３時３２分　）